

中学校・高等学校教員(家庭科、社会科、公民科教員)向け研修

SNS・インターネットにひそむ諸問題を 子どもたちにどう伝えるか



学習指導要領の改訂、消費者教育推進法の施行により、学校教育の中で消費者教育を進めていくことが求められています。その中でもSNS・インターネットをめぐる諸問題は年々深刻さを増しているにもかかわらず、子どもたちに伝えるにあたっては、ときとして子どもたちのほうがよく知っていることがあるなど独特の難しさがあります。本研修では、SNS・インターネットをめぐる教育実践に造詣の深い吉井美奈子先生をお招きし、体験型の模擬授業をとおしてSNS・インターネットに潜む諸問題を子どもたちにどう伝えるかを教職員の先生方と司法書士とがいっしょに考えてまいります。

日時：平成28年8月17日(水)
午後1時30分～5時00分

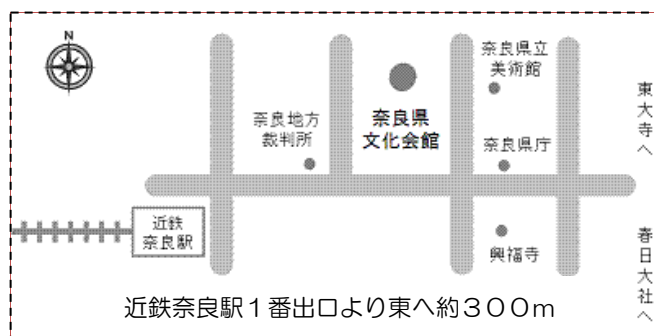
会場：奈良県文化会館
1階 第1会議室

主催：奈良県司法書士会
近畿司法書士会連合会

後援：奈良県教育委員会

費用：無料

定員：30名(定員に達し次第、お申し込みを打ち切ります)



〔研修内容〕

①報告(午後1時30分～午後2時00分)

近畿・奈良県での司法書士法教育の活動実績報告

報告者：田實美樹(司法書士/近畿司法書士会連合会 法教育推進委員会委員長)

前田道利(司法書士/奈良県司法書士会 法教育委員会委員長)

②模擬授業(午後2時10分～午後4時10分)

SNS・インターネットにひそむ諸問題を子どもたちに伝える模擬授業

講師：吉井美奈子氏(武庫川女子大学・専任講師)

③参加者ディスカッション(午後4時20分～5時)

【お問い合わせ先】奈良県司法書士会

奈良市西木辻町320-5

TEL : 0742-22-6677 FAX : 0742-22-6678



講師紹介・研修内容

講師：吉井美奈子氏（武庫川女子大学・専任講師）

プロフィール：大阪教育大学大学院修了（教育学修士）、奈良女子大学大学院博士後期課程単位取得退学。家政学をフィールドとしながら日本消費者教育学会会員として、約15年消費者教育について研究と教育を行ってきた。現在は、姫路市学校園消費者教育指針作成委員会の委員として、助言等を行っている。

主な著書に「関西発！消費者市民社会の担い手を育む（共著）」、「小学校家庭科概論（共著）」、「東日本大震災ボランティアによる支援と仮設住宅（共著）」、論文では「子どもをとりまく消費文化に関する教育実践ニーズ（共著）」などがある。

研修内容：SNS・インターネットの発達はめざましく、いまや子どもたちの間でも便利な通信ツールとして定着しつつあります。その一方でSNS・インターネットはさまざまなトラブルの温床ともなっており、子どもが犯罪に巻き込まれる入り口になることも少なくないため、多くの学校関係者にとってSNS・インターネットは悩みの種になっているのではないのでしょうか。

一方、法教育に取り組む司法書士にとってもSNS・インターネットは難しいテーマの一つです。権利関係が複雑でわかりにくいということもありますが、この分野に関しては大人よりも子どものほうが詳しく知っているような部分も少なくないこともあり、そこからくる特別な困難もあります。

この研修は、そんな教職員の先生方と司法書士とが一緒になって、SNS・インターネットにひそむ諸問題を子どもたちにどう伝えるのかを考えます。体験型の研修ですので、お気軽にご参加ください。

参加申込書（申込〆切 8月10日）

必要事項をご記入の上、参加希望欄にチェックを付けて、

FAX：0742-22-6678 もしくは 郵便（〒630-8325 奈良市西木辻町320-5）

のいずれかの方法で、奈良県司法書士会までお送りください。

ふりがな
お名前：

学校名・担当科目： 中学校 技術家庭担当 社会科担当
 高校 家庭科担当 地歴公民担当
 その他（）

消費者教育の研修の参加経験 あり なし

消費者教育の授業の実施経験 あり なし